

第2回別海町自治推進委員会 概要

開催日時：平成28年11月2日（水）午後1時30分から午後2時50分まで

開催場所：別海町役場 3階 301会議室

出席委員：7名（欠席5名）

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 前回の振り返り
- 3 公募型補助金制度について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

1 開 会 （司会 佐々木課長）

2 前回の振り返り

- ・事務局より、第1回自治推進委員会の内容についてのふりかえり。

意見・質問

なし

3 公募型補助金制度について

- ・公募型補助金制度創設の経緯、補助金創設からの主な改正点について説明。
- ・意見を頂きたい事項（補助区分、補助対象外経費である食糧費の緩和、まちづくりフォーラムの開催内容）について説明。

委員長

ただいま説明があったが、説明受けて理解できたかどうか少し気になるところ。区分でいえば、平成26年度からの5つの区分になっているというふうに考えて良いのか？

事務局

4つです。一つは、一般型補助金に移行している。

委員長

一般型補助金というのは定期的にもらえるのか。

事務局

公募型補助金と一般型補助金の違いは、評価委員会にかかるかかからないかという違いがある。あと、補助率が一般型だと2分の1で上限が10万円という取り決めがあることと、一般型の内容については本来行政がやるようなことを担っているものになる。例えば、一般型で事例があるのは公園の草刈りなど。公募型だと3年間という制約があり、そこに馴染まないため、一般型を活用し

ていただいているという状況になっている。

委員長

一般型というのは年間に何件くらい出しているのか。

事務局

1件です。昨年度は、もう1件あったが、基本的には公募型補助金で。先ほど制度創設の話があったかと思うが、これまで、長年継続してきた補助金を1回行政改革の取り組みの中で止めましようとなったときに、こういうまちづくりに関して自立していくような取り組みに関しては支援しようということで、今の補助金制度というものが出来て、上限が3年となっている。ただ、そこに馴染まないで、もっと継続的に補助金を充てなければならないものというのがあり、そういうものに対しては、一般型に移行させて補助している。

委員長

例えば小野沼公園祭りなどはどうなっているのか。

事務局

公募型補助金の他に、振興奨励補助金という別な補助金がある。そこに、「ふゆとびあ in べつかい」や「フライトパーク」、あと近年開催されていないが「ウェスタンカーニバル」、「小野沼公園まつり」などに対してそこから補助している。

委員長

他にはあるのか。

事務局

「えびまつり」など、実行委員会に対してという形で補助が行われる例がある。

委員長

だが、この場で協議したいのは、組織が、今後安定してちゃんと活動を続けていけるようにするための補助金ということだよ。3年で打ち切りということなんだよね。

事務局

基本的には自立して、独り立ちしていってもらうための支援をするための補助金という位置付けです。

委員長

自立して独り立ちしていったときには、その公募型補助金から一般型補助金に乗り換えたりすることはできるのか？

事務局

内容によっては。基本的には、経常的に毎年度同じような補助をしていくのを1回止めようというのが行政改革の中で行われた。そういう中でも3年間の支援を通じてそういう活動が続いていく

ようなものに対して支援しようというのが公募型補助金となっているのが、それに馴染まないというのはどうしてもある。それを一般型で拾い上げているという形になっている。

委員長

そうだね。新しい活動を始めた人は3年補助を貰って自立していけるとは思えないけども。何らかの形で補助してやらないと。それで、この場で意見を頂戴したいのは、公募型の補助金であり、その中身について検討していただきたいということです。質問はありますか。

委員

やはり、委員長がおっしゃられたように、3年で自立するというのは最初の計画を出す段階から補助金を打ち切られたらどうやって自立するかということを念頭にしていかないと。単発のイベントとか講演会やるとかは全然問題ないと思うが、ある程度その活動が地域に根付かなかつたら意味がないようなものであるのだとしたらノウハウがないと。結局もらっている間だけは続けられることになり、そこがこの補助金に手を上げない理由なのかなと感じる。

委員長

申請者が少なくなったので、何か考えたいという担当の考え方でなんでしょ？だけど、3回しか貰えないんだったら貰ったって駄目だなとなる可能性はあるよね。

委員

今までは、どちらかというと出来ていた団体が何かイベントをやる。そのために、この補助金をもらったというのが多い。ですから、新しく作った団体にそれを継続するために補助金が欲しいというようなことでこの補助金を使っていたことはほとんどないと思うけどね。最近は出てきたかもしれないが。やはり皆さんがおっしゃる3年というのを考えてもらった方がいいのではないかな。

事務局

この補助金について3年が短いのか長いのかというのは、また別の問題になるかと思うが、基本的には町民全体でまちづくりを進めていこうということと、それから自立するために4年目をどういうふうにするかということを目標にしながら3年間助成しながらやっていくというのが根本にある。もし仮にそれがもう少し長ければ、もう少し応募があるのではないかとかということがあれば、そこは検討する余地はあると考える。

委員

町に、これが切られたら困るといったことを相談に来たことはあるのか。

事務局

一般型については、そのような経緯から創設されたものでもあります。ただ、色んなところで補助金があるので、そういうものを検討したり相談に乗ったりということは行っている。おっしゃられたとおり、3年間では短いという意見も団体から寄せられている。

委員長

どうでしょうか。期間の問題が1つ出たが、その他に期間の問題でもなんでもいいけれども、ざ

つくばらんに意見出して欲しい。

委員

「ふゆとぴあ」が表に載っているが、なぜ1度公募型になって、また元に戻ったのか中身が分かったらと思うが。今は、公募型じゃないですね。

事務局

知っている限りで答えさせていただければ、振興奨励補助金という補助規則があり、それに則って、「ふゆとぴあ」などに振興奨励補助金を町長が特に認めたイベントということで補助していた。この行財政改革の中で、全ての補助金を1回見直し必要があるのではないかと出され、その関係から今までそれに則って補助していたものも、そこで1回公募型になった経過があると聞いている。

委員

それがまた元に戻ったというのは。

事務局

そこで、やはり町長が特に認めたという事でやってきたというものに対して、そこで方向転換するのはおかしいのではないかと出された。

委員長

公募型補助金は、評価委員会の委員の方の前で説明して認めてもらうのか。

事務局

認めてもらうというよりは、評価委員の方からそれを更に良くしていくための意見をもらうというような位置付けになっている。評価委員がその説明を聞いて評価された点数に基づいて、町長が交付するかどうかを決定するという流れになっている。

委員

はじめの頃は、発表もすごかった。映像使ったりして、かなり準備してこないと出来ないようなものだった。それと、審査員も落とすのもいいという腹でいましたよね。それからもっと簡単にしようと、出来るだけ出すような雰囲気になっていきましたよね。けれど、初めの印象からしたら、ああゆうのであれば俺たちには出来ないと、引っこんでいったグループもあったのではないかと。

委員

ありましたよね。あれは大変だってよく説明に行っていた方が言っていた。

事務局

実際、評価委員会の方に発表のハードルが高いという意見が出て、現在のように簡素なものにしようということで変えてきているということはある。

委員長

少し話を戻して、補助区分について考えてほしいというのは、こういう区分でいいかどうかということか。

事務局

区分の違いが分かりにくいということで。

委員長

確かにどういう分け方なのかはちょっと理解できないよね。この区分に沿って申請したい人はするけど、実際には窓口の方でこれはこっちじゃないのということで進んでいくよね。

事務局

実際には、申請でしてきた区分で進む形にはなるが、明らかにイベントなどの場合には話した中でそういう形になるということはこれまでであったと思う。「担い手支援型」と「地域づくり」に関しては、判断が難しいということがあり、これが分かりづらくて使いづらくしているのではないかと担当としては考えている。

委員長

これがどういう分け方をしている区分なのかが分からないから、これでいいと言われても正直言ってわからない。だから、事務局の方がこれでいいのかどうかというのは一番よく分かっていると思うけれども。あと10分の8以内、10分の5以内という分け方も何か理由があると思うけれども。

事務局

基本的に補助率は10分の8というものが基本にあるが、イベントの補助金に関しては、振興奨励補助金が2分の1で行っていることから、まちいきいき支援型補助金は基本的にイベントに関する補助金なので、10分の5になっている。

委員長

まちいきいき支援型というのは、イベントのときに申請するものと。であれば、上から順番にそういうわかりやすい説明してくれないか。担い手支援型補助金の「今後、まちづくりの担い手となることが見込まれる活動」というとすなわちどういう活動なのか。

事務局

その辺が判断しづらいということもあり、今回課題として挙げているところではあるが、担い手支援型の説明に新しい公共という言葉が出てきているが、その新しい公共というのは行政だけが公共の役割を担うのではなくて、地域の様々な主体、町民の方や企業などが公共の担い手として自分たちが当事者として自覚と責任をもって活動することで支えあいと活気のある社会というものを作っていくという、簡単に言えば協働のまちづくりというような取り組みという意味合い。それがまた曖昧な部分かなとは思いますが、そのような町民などが主体となってやっていくような取り組みに対して補助するというのが、担い手支援型になっている。地域づくりは、それぞれの地域の地域らしさの継承や新しい地域らしさなど、そういうことによりその地域が活気づく、そのようなことが見込まれる取り組みというようなものに対して地域づくりという名前を充てている。スタート応援

型に関しては、結成間もない団体は、最初は何もないところから始めるということで、その活動していくための準備のための補助金。これは備品的なものも認めている。あと、まちいきいき支援型については、先ほどイベントの話もしたが、ジャンボホタテバーガーなど、そういうような開発もイベントと捕らえてこちらにしている。

町民が主体となる協働のまちづくりといっても、それが地域らしさに繋がったりするようなこともあるので、結局取り方、説明の仕方ですね。ですので、基本的にはその団体が望む区分で申請してもらっているという状況になっている。

委員

だからこれは1つにした方がいいのかもね。

委員長

だけど、わかりやすくしちゃうと、そうでないものが入っていけなくなったりするのも困るよね。そんなこともあって、あいまいな言葉を使っているのだと思うけれども。相談にすれば、そこで条件のいいものを勧めてくれるのだと思うが。

事務局

そうですね。最終的には申請する団体の意向に沿った形で申請してもらっている形にしている。

委員長

分かりました。ただ、分かりやすくすべきかどうかは分からない。本当に分かりやすい区分にしているのだろうかというのはちょっと気になるが、分かりづらいということは間違いのないと、3年間という条件付きと短すぎるというのははっきりした。それだけはこの会議で結論出してと思う。それから緩和の話が出ましたよね。要するに飲んだり食べたりといったことは駄目だよと。そういうのに補助金は使ってはいけませんよということなのだけれども、お茶は許しているってことなのか。

事務局

補助金の中では駄目にしている。

委員長

だけど、説明ではそういうことになっているけれど、弁当とお茶くらいには使ってもという事務方の考えがあるということだよ。

事務局

平成25年のまちづくりフォーラムのときに、公園の整備などボランティアの方に来てもらってやっているが、その時に、機械とか自前のものを持ってきてもらっているのにお茶も弁当も出せない。次にも来てほしいのでそれ位は認めてもらえるようにしてもらえないかという意見があった経緯もあり、今回提起させていただいている。

委員

自分も何か参加していたら出してほしいなとは思いますが、これってなし崩しなるのでは。誰食べた

のか、誰に出したのかというのが分かるかなと。

委員

ただ、難しいのでは。

委員

油代とかは何もしてあげてないのかな。

事務局

油代は補助対象となっている。

委員

弁当くらいはいいのでは。

委員

お茶はいいのではって気はするけれども。

委員

アルコールってなったら、これは駄目って当たり前の気はするけども、お茶くらいはって考えるけどね。でも難しいですよ。それじゃ、お茶がジュースだったらいいのかとかなるのでしょうか。

委員長

町から補助してもらったお金で弁当は買いませんと、だけど自分たちの組織のお金で弁当は買いますよということだってあり得るよね。事業に対して弁当出しては駄目ってことではないよね。

事務局

補助対象にするかどうか。補助対象にすればその分も助成できる。

委員

例えば、それ以外の経費で落とせるのであれば、お手伝いした人にお茶くらい買ってでもいいですね。ただ、10割補助なのにお茶だの弁当だのっていうとさっきみたいになりうるから、それ以外の自己負担の中でやりくりできるのであれば、必要最低限のものは出したっていいかな。

委員長

という結論ですけど、いいですか。

事務局

最低限のものとして、例えばそこに参加していただいて労力を提供していただいた方などに対して、お茶・弁当くらいは出した方がいいのではという意見で。

委員長

計画書の中に、お茶・弁当くらいは載せても許してやっていいのではないかっていうことだよ。それにしても、上限が決まっているから結局は同じことだったってことになるかもしれないけど。

事務局

上限を超えてくるようなものになったときには、入れても入れなくても結局もらえる金額は一緒ってことはあり得るかもしれないですね。

委員長

あともう1つ問われたのは、フォーラムのあり方についての意見を出してくださいということでした。フォーラムが最後に開催されたのは？

事務局

26年度です。27年度はまちづくり構想の住民大会にあわせて展示するような形で、まちづくりの取り組みをされている団体の活動を紹介させていただくようなコーナーを作った。

委員長

この26年のフォーラムというのは、この補助金の申請をして補助金を受けた人たちがパネラーになっているのか？

事務局

25年度も26年度も同じような形でやってきているけれども、26年度で言えば公募型補助金を使っていた団体と使っていない団体がパネラーとして参加していただいた。

委員長

補助金をもらった団体は必ずパネラーになって出なさいってことではないよね。

事務局

ただ、公募型補助金の中の要領の第15条で活動報告会という項目があります。その第2項で補助金を受けた団体は前項の活動報告会の出席に努めなければならないというような文言を入れられてもらっている。なので、出てくださいってお願いした団体に関しては、都合のつく限り出ている。

委員長

場所はどこでやったのですか？

事務局

場所は、役場の101・102会議室です。

委員長

関係者以外のお客さんもいたのか。

事務局

25年度に関しては50人とか集まった。26年度のときは20人とか30人くらいだった。

委員

やはり何かの役職になっているとか、案内状をもらったとか何かしらに関わっていると関心出るのだが、私も一般の人だったら出ないかなと思う。事務局の人は大変だと思う。準備するのをみていたらね。だけど、意識が高くない人はなかなか足を向けない感じする。

委員長

このフォーラムをやる狙いというのは、補助金を使った団体の活動を理解してもらうことであったり、それらの話を聞いた一般の人その他の人がこういう活動も出来るんだという気持ちになってもらいたいというこんなところだよな。

事務局

おっしゃるとおりです。

委員長

だとすると、人が来ないと本当はよろしくない。それと、パネラーとして出てくださるという人は喜んで出る人はいないと思うが、辛いものあるよね。だからその辺だよな。

事務局

例えば、こういうことをやるから補助金を申請しないっていう人いますかね。

委員長

いるかもしれない。もうちょっと気楽なものならともかく、みんなの前でパネラーになって何か言ってくださいって言われたりしたら、やっぱり辛いものあるよね。

事務局

これまでの開催の中では、基調講演ということでまちづくりに関する話をしてくれる先生を招いて、話を聞いてもらう。後は、活動報告、取り組みを知ってもらうような内容での構成にはしてきているが、よりこの会に人数が集まるような方策等を何か意見をいただきたい。

委員

要するに、具体性がないよね。こういうところ行って話し合っても。講師の先生は自分のエリアの中のカッコいいところを話すが、具体性がないから。その後の話し合いでも、終わったらそのままサッと抜けちゃうような感じになっちゃう。よし、明日からやろうというものが出来ればおもしろいですけれどもね。

委員

この基調講演も、あまりここに根付いた話ではないから、正直面白いけど、さっき言われたように残らないというか。フォーラムって大体そうだと思うけれども。

委員長

なかなか難しいけど。1年に1団体でもそういうところが出てくれば、それは最高だけどね。3年間補助金つけたって惜しくないよね。結論出さなくていい？これは結論でないよ。

事務局

基本的には、公募型の補助金を使って1つでも1人でも多くのまちづくりをしてもらう手法として、経験者の人に話をしてもらい、興味を持たせることが来年、再来年につながっていくのかなとは思っている。ただ、さっき言ったように、パネラーをやるのだったらちょっと一歩引いちゃうとかなると、また難しいのかなとは思いますが。ただ、あまり気軽にやるのもどうだろうというものも。

委員長

ただ、みんなに伝えたいって気は活動をしている人はあると思うけどね。

委員

補助金と考えるとまた違ってくるよね。補助金をもらうためにこれをやっているとかだったらいいけれども。

委員長

町からもらうから面倒なことになるのかな。こういう形をつくっているのだから、出来るだけ申請して活動してくださいってことだよ。補助金もらったからじゃなくて、こんなことやらどうかとかあんなことやらどうかとか、そういうものが一緒に何かあると動いてくれる人はいるかもしれないけど。面白いなと思ったのは、わつとに連れてってもらったときに、NPO法人の本があって、こんな活動をやっているとかが1冊の本になっているのがあって、あれはいいなと思った。これなら出来そうだなってもの出てくるよね。若い人なんか参考にして、何かやってくれる可能性があるのではないかと思うけどね。

それでは、フォーラムについては今まで通りやってもいいけど、もっとたくさんの方が見に来てもらえるような内容にしていきたいという結論です。

委員

補助金については何か働きかけがないと、分からない人もいますからね。そういう人たちは広報も何もみてないから。

事務局

大体周知方法は限られているかなと。これ以上のものはなかなか。窓口パンフレットを置くとか、そのくらいしかないですね。

委員長

そのようなことで、委員の皆さんもこういう補助金があるってことをPRして是非申請するようにと。皆さんに頑張ってもらえるように、わかりやすくなるようにもう一度考え直してみてください。

5 閉会